Ｎｏ．６４６【２０２５年４月４日配信】

野田豁通が弘前県大参事に任じられたのはいつ？（担当：工藤大輔）

みなさん、こんにちは。室長の工藤です。

歴史資料室では毎月第 3 水曜日に歴史講座を開催しています。今月は 4 月 16 日に「県都青森誕生をめぐる新史料」というテーマで 1 時間程度お話をする予定です（定員になりましたので申込みは終了）。この講座の準備のために改めて史料を読み直しています。



野田豁通
（田中万逸編『死生の境 後編』1912 年 博文館、国立国会図書館デジタルコレクション）

明治 4 年（1871）7 月の廃藩置県を経て青森県が誕生するにあたっては、政府側では大蔵卿の大久保利通、当事者的な位置には八戸藩の太田広城、斗南県の広沢安任、そして県庁所在地を弘前から青森へ移転させることを主張した野田豁通（のだひろみち）といった人物がその舞台に登場します。

今回の歴史講座では「県都青森誕生」（＝県庁移転）がテーマとなるので、野田豁通に注目しながら史料や文献を読んでいます。

さて、明治 4 年 9 月 4 日、弘前県・黒石県・八戸県・七戸県・斗南県・館県の 6 県が合県して弘前県が誕生しました。そして、野田豁通が弘前県大参事に任じられるのですが、その日付を通史レベルでは「9 月」とするものと「9 月 5 日」とするものがあります。この日付について、『青森県史』資料編近現代 1 に収録されている史料には「此月（＝9 月）」とあるだけでした。では一体「9 月 5 日」とする根拠はどこにあるのでしょう…？

そこで私がたどりついたのは、野田豁通の履歴等を綴った記録です。これは北海道大学附属図書館の「北方資料データベース」で公開されていて、かつての北海道史編さんの際に書写されたのではないかと思われます。この履歴は野田家の文書で、書写の時点で文章が抜け落ちてしまった形跡もあり、また少々誇大な表現もありますが、事実関係は概ね信用できるのではないかとみています。

そうすると、「9 月 5 日」の 6 県合併とおなじ日に「同日、弘前県大参事ニ被任」とありました。ここから「9 月 5 日」は確認できました。しかし、6 県合併の日付が通説と 1 日ずれるのです。これについては、慶応 3 年（1867）～明治 14 年までの太政官日記などから先例や法令を採録・編集した「太政類典（だじょうるいてん）」に収録された史料によれば、大蔵省から弘前県に通達されたのが 9 月 4 日で、「布告」されたのが翌 9 月 5 日であったとみられます。

ところで、野田の履歴をさらに読み進めていくと、青森県庁の開庁を目前に控えた 11 月 2 日、「青森県ヲ廃シ更ニ青森県ヲ置カレ」というのです。これは「元江刺県内（現岩手県奥州市）の青森県域六六か村が盛岡県（翌 72 年に岩手県に改称）に移管」（『青森県史』通史編 3 近現代・民俗）されたことを踏まえてのことだと思われます。県域に変更される際に行政手続き上このようなことがあったのか…。史料探しの新たな課題です。